

# ながら町議会 だより

編集 長柄町議会報編集委員会

## 主な内容

### 第1回臨時会

臨時会で決まったこと ..... 10

### 第3回定例会

定例会で決まったこと ..... 14

広域市町村圏組合議会議員の報告 ..... 17

決算監査報告 ..... 18

一般質問(6名) ..... 19

## 第1回臨時会

令和元年長柄町議会第1回臨時会は、8月7日に開催され議長等町議会構成が決定しました。

第1回臨時会(初議会)では、議長は指名推選により星野一成氏、副議長は選挙を行い山崎悦功氏が選出されました。

その後、2つの常任委員会及び議会運営委員会の委員を選出し、それぞれ正副委員長を互選しました。

さらに、長生郡市広域市町村圏組合議会議員、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員が選出されました。議会選出の監査委員には、高橋智恵子氏の選任が同意されました。

## 就任のあいさつ



議長 星野 一成



副議長 山崎 悦功

令和元年第1回臨時会において、私どもは議員多数のご信任をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。

身に余る光栄であり責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

町議会といたしましては、町民生活を支える諸施策が着実に実行できるよう二元代表制のもと、行政と真摯に議論を重ね常に緊張感を保ちながら、円滑な議会運営に努め町政の発展に全力を尽くしてまいります。

また、町民皆さまのご期待に応えられるよう、議員一人ひとりがその使命と責任を自覚し自己研鑽に努めてまいります。

結びに、町民の皆様のご多幸を心からご祈念申し上げますとともに、議会に対しまして一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

## 総務事業常任委員会

当委員会は議員6名で構成されており、「総務課・企画財政課・税務住民課（税務）・産業振興課・建設環境課・会計課・選挙管理委員会・議会事務局・農業委員会の所掌に関する事務の審査及び調査」を行います。  
また、「その他の常任委員会の所掌に属しない事務の審査及び調査」も行います。



委員長 池沢 俊雄



副委員長 柴田 孝



委員 やまざき よしかず  
山崎 悦功



委員 こさか はやと  
古坂 勇人



委員 つるおか きょう  
鶴岡 喜豊



委員 おかべ ひろやす  
岡部 弘安

## 住民教育常任委員会

当委員会は議員6名で構成されており、「税務住民課（住民）・健康福祉課・教育委員会の所掌に関する事務の審査及び調査」を行います。



委員長 さえぐさ しんいち  
三枝 新一



副委員長 かわしま あきよし  
川嶋 朗敬



委員 ほしの かずなり  
星野 一成



委員 つきおか きよたか  
月岡 清孝



委員 もとよし としこ  
本吉 敏子



委員 たかはし ちえこ  
高橋 智恵子

## 議会運営委員会

当委員会は議員6名で構成されており、「議会の運営に関する事項」「議会の会議規則」「委員会条例等に関する事項」「議長の諮問に関する調査」を行い議案・陳情等を審査します。

|           |            |          |
|-----------|------------|----------|
| 委員長 本吉 敏子 | 副委員長 岡部 弘安 | 委員 三枝 新一 |
| 委員 池沢 俊雄  | 委員 川嶋 朗敬   | 委員 柴田 孝  |

## 長生都市広域市町村圏組合議会議員

長生都市広域市町村圏組合は、共同処理することが効果的である水道、廃棄物の処理及び清掃、消防、病院、火葬場、斎場の施設及び管理など住民の生活に密着した業務を行っています。

|              |       |
|--------------|-------|
| 議長職にある者      | 星野 一成 |
| 議会において選挙された者 | 鶴岡 喜豊 |

## 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

千葉県後期高齢者医療広域連合は、75歳以上の高齢者等を被保険者とする独立した医療保険制度を県内全市町村と協力し運営しています。

|              |       |
|--------------|-------|
| 議会において選挙された者 | 月岡 清孝 |
|--------------|-------|

## 監査委員の同意

議員の中から選任される監査委員に、高橋智恵子議員を任命したいとして町長から提案され同意しました。

## 議会報編集委員会

議会報編集委員会は、議会の内容を広く住民に伝えるため、調査、検討を行い「ながら町議会だより」を発行します。

|           |            |          |
|-----------|------------|----------|
| 委員長 古坂 勇人 | 副委員長 月岡 清孝 | 委員 山崎 悦功 |
| 委員 本吉 敏子  | 委員 鶴岡 喜豊   | 委員 高橋智恵子 |

令和元年長柄町議会第1回臨時会は、8月7日の1日を会期として開催されました。提出された案件は、同意1件、承認2件、議案1件で原案のとおり同意、承認、可決されました。

| 議案名   |   | 議員名  | 結果   |    |    | 高橋智恵子 | 岡部弘安 | 柴田孝 | 川嶋朗敬 | 鶴岡喜豊 | 池沢俊雄 | 三枝新一 | 本吉敏子 | 月岡清孝 | 古坂勇人 | 山崎悦功 | 星野一成 |   |
|-------|---|------|------|----|----|-------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
|       |   |      | 議決結果 | 賛成 | 反対 |       |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |   |
| 同意第1号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて                                    | 原案同意 | 11   | 0  | ○  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例) | 原案承認 | 11   | 0  | ○  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長柄町一般会計補正予算(第4号))                  | 原案承認 | 11   | 0  | ○  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 議案第1号 | 契約の締結について   | 原案可決 | 11   | 0  | ○  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

## 専決処分

### 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

#### (特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)

本年6月に改正選挙執行経費基準法が施行され、第25回参議院通常選挙から、投票管理者、投票立会人及び開票管理者、開票立会人などの報酬単価が見直されたことに伴い、専決処分をしたものです。

### 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

#### (令和元年度長柄町一般会計補正予算(第4号))

幼児教育・保育無償化に係る例規整備情報提供サービス業務及びこども園遊戯室の下がり壁修繕工事の補正であり、108万2千円を追加し、補正後の予算総額を36億4,728万8千円とする専決処分をしたものです。

## 契約の締結

### 議案第1号 契約の締結について(日吉団地鶯谷住宅改修工事)

本事業の実施にあたり、一般競争入札を執行したところ、5,380万1千円で茂原市国府関1,520番地1株式会社サンエイロテックが落札し、仮契約を締結したことから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

## 第 3 回 定 例 会

令和元年長柄町議会第3回定例会は、9月24日、25日の2日間の会期で開催されました。提出された議案等は、承認3件、議案10件、報告3件でそのうち議案第6号「平成30年度決算認定について」は各常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となりました。その他の議案はすべて原案のとおり承認、可決されました。

### 第3回定例会 議案等審議結果一覧

| 議案名   | 議員名   | 結果              |    |    | 高橋智恵子 | 岡部弘安 | 柴田孝 | 川嶋朗敬 | 鶴岡喜豊 | 池沢俊雄 | 三枝新一 | 本吉敏子 | 月岡清孝 | 古坂勇人 | 山崎悦功 | 星野一成 |   |
|-------|---|-----------------|----|----|-------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
|       |   | 議決結果            | 賛成 | 反対 |       |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |   |
| 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第1号))            | 原案承認            | 11 | 0  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長柄町一般会計補正予算(第5号))                | 原案承認            | 11 | 0  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号))        | 原案承認            | 11 | 0  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 議案第1号 | 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について                                | 原案可決            | 11 | 0  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 議案第2号 | 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について         | 原案可決            | 11 | 0  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 議案第3号 | 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決            | 11 | 0  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 議案第4号 | 長柄町立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について                      | 原案可決            | 11 | 0  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 議案第5号 | 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について             | 原案可決            | 11 | 0  | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | — |
| 議案第6号 | 平成30年度決算認定について  | 継続審査(各常任委員会へ付託) |    |    |       |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      | —    |   |
| 報告第1号 | 平成30年度長柄町健全化判断比率について                                    |                 |    |    |       |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |   |
| 報告第2号 | 平成30年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について                         |                 |    |    |       |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |   |
| 報告第3号 | 平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について                            |                 |    |    |       |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |   |



### 議案第 3 号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、第 1 条では、議案第 2 号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定を受け、双方の内容の整合を図るものです。

また、第 2 条では、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する取扱いの改正及び法改正に伴う用語の整理、その他所要の改正をするものです。

### 議案第 4 号 長柄町立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、長柄町立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、用語の整理、その他所要の改正をするものです。

### 議案第 5 号 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、消費税率引き上げの施行日が令和元年 10 月 1 日に変更されました。

主な改正の内容は、都市農村交流センターの施設使用料に消費税等相当額を適正に反映させる必要があることから所要の改正をするものです。

## 決算認定

### 議案第 6 号 平成 30 年度決算認定について

平成 30 年度決算認定については、より詳細な審査が必要なため各常任委員会による継続審査となりました。(各常任委員会の審査は 10 月 10 日、15 日に実施されました。)

## 報 告

### 平成 30 年度長柄町健全化判断比率について

### 平成 30 年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について

### 平成 30 年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について

#### 報告第 1 号から 3 号の用語説明

健全化判断比率・・・町の「借金や赤字」と「資金不足」の比率のこと。一定値を超えると財政健全化計画などを策定しなければならない。

資金不足比率・・・事業を行う上で、どれくらいお金が足りないのかを示す比率のこと。経営が悪化している場合に早期対応できるよう、国が定めたもの。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政の健全性の基準、「早期健全化基準」及び「財政再生基準」並びに「経営健全化基準」を設け、各基準を超えると地方公共団体は各計画を策定し、行財政上の措置を講じることにより財政健全化を図ることになります。

この基準の比率のうち、健全化判断比率については4つの指標で表されますが、本町はいずれも国の定める基準以下です。

資金不足比率については、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の両会計の資金不足はありませんでした。

※詳細については、広報ながら No.445 (10月18日発行) の4ページに掲載しています。

## 補正予算

### 議案第7号 令和元年度長柄町一般会計補正予算(第6号)

予算現額に1億868万円を追加し、補正後の予算総額を37億7,146万8千円とするものです。

主な内容は、公共施設に係る個別施設計画策定支援業務費の増、新公民館建設に係る費用として、旧長柄保育所解体工事費及び保健センター改修工事費の増、台風15号による被災箇所の復旧経費の増などによるものです。

### 議案第8号 令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

予算現額に7万6千円を追加し、補正後の予算総額を5,857万6千円とするものです。

主な内容は、消費増税に伴う使用料管理システム改修費用の増によるものです。

### 議案第9号 令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第2号)

予算現額に8万7千円を追加し、補正後の予算総額を7億5,186万1千円とするものです。

主な内容は、10月からの介護報酬の改定に伴い、管理システムを改修するものです。

### 議案第10号 令和元年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)

予算現額に244万7千円を追加し、補正後の予算総額を7,174万7千円とするものです。

主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費の増及び消費増税に伴う使用料管理システム改修費用の増によるものです。

## 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の鶴岡喜豊議員から令和元年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

令和元年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は8月27日に開会し、承認1件及び平成30年度各会計の決算認定案4件並びに議案9件を審議し、同日閉会しました。

承認第1号 専決処分承認を求めることについて(千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について)

認定案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について

認定案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について

認定案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について

認定案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について

議案第1号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)

議案第2号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)

議案第3号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)

議案第4号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 長生郡市広域市町村圏組合水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について



- 議案第 6 号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 7 号 財産の賃料の減額について  
議案第 8 号 和解及び損害賠償額の決定について  
議案第 9 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上を審議し、認定案第 1 号から第 4 号は継続審査となり、決算審査特別委員会へ付託され継続審議となりました。また、承認第 1 号及び議案第 1 号から第 9 号についてはすべて原案のとおり承認、可決、同意されました。

## 決算監査報告 (要約)

平成 30 年度長柄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係書類を 8 月 26 日、27 日、28 日の 3 日間で監査を実施いたしました。

審査の結果ですが、各会計の予算額、収入済額、支出済額、歳入簿、現金受払簿により出納証書類と照査の結果、決算は計数的に誤りがなく、出納処理の内容も正当なものであると認められました。

また、歳入歳出全般についての予算執行も適正に処理され、その執行実績についても所期の目的に沿い、住民福祉の増進が図られていることが推察されました。

財産に関する調書につきましては、公有財産、物品、出資による権利及び基金について、それぞれ調書の計数と財産台帳、備品台帳、預金通帳と照合した結果、計数はいずれも正確であると認められました。

決算規模を前年度と比較すると、歳入歳出とも決算額は減となっていました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の審査につきましては、一般会計の実質赤字比率及び一般会計と各特別会計を合わせた連結実質赤字比率は各会計の実質収支に赤字が生じていないため該当がありませんでした。

実質公債費比率につきましては、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の増加等により、前年度と比較し改善しました。

将来負担比率につきましては、将来負担額に充当可能な財源等の合計額が、将来負担額を上回ったことにより「一％」となりました。

いずれの数値も前年度より向上すると同時に早期健全化基準より低い数値となっていることから、本町においては健全な財政運営がなされていると認められました。

今後も引き続き健全な財政運営をお願いし、決算監査報告といたします。

監査委員 風戸不二夫  
高橋智恵子



# 一般質問

—議員の名が町政を問う—

## 鶴岡 喜豊 議員（一問一答方式）

### 1 こども園・小中学校の給食費の無償化について

問 議員

千葉県内で幼稚園、保育園、小中学校で給食費が無償の市町村は、何市町村あるか伺う。

答 町長

県内で給食費の無償化を実施している市町村については、幼児教育・保育をしている施設の調査を実施していないため、千葉県では把握していないとの事である。

また、小中学校においては、7つの町が現在実施している。

問 議員

こども園、小中学校の給食費の一人当たりの負担はいくらか伺う。

また、こども園、小中学校の給食費は、全体でそれぞれ幾らか伺う。

答 町長

こども園で徴収している給食費は1食あたり240円で、月額20日として4,800円である。

園全体での給食費は、2号・3号認定子ども分が、保育料に含まれることから、その算出は困難である。

実費分としては、給食賄い材料費として、約995万円を要している。

次に、小中学校は、小学校は1食260円、中学校が300円となる。

月額20日として小学校5,200円、中学校6,000円となる。

年間の保護者負担の合計は

2,300万円程度となる。

問 議員

保護者の経済的負担の軽減をし、子どもの発育、発達に併せた食育の推進、少子化対策及び子育て支援を目的として、給食費の無償化を必要と考えるが伺う。

答 町長

10月から実施される幼児教育・保育の無償化に併せ、こども園では主食費分については徴収しない。

段階的ではあるが、利用者の負担軽減の一助になればと考える。

また、小中学校の給食の無償化については、現段階では考えていない。



### 2 災害時の配水拠点の確保について

問 議員

平成28年第1回定例議会で

飲料水兼用耐水性貯水槽の設置について、必要性も含め検討していくと回答をいただいたが、その後の検討結果について伺う。

答 町長

現在は、飲料水の備蓄により、被害想定に基づき、発災から3日分の飲料水を確保している。

飲料水は、災害時における最重要物資であり、飲料水兼用耐水性貯水槽の必要性については、十分認識している。

現在、新公民館建設を進める中で、飲料水兼用耐水性貯水槽の配備を検討している。

問 議員

役場・福祉センター・日吉小学校の災害時の避難場所に指定されている場所に8ヶ月前の受水槽があるが、受水槽に水栓を設け停電になっても自然流下により配水を可能にして配水拠点にする考えがなにか伺う。

答 町長

必要があれば、そのように対応したい。

### 3 移住定住政策について

問 議員

J A長生に開設された「長生農業独立支援センター」に参加して町の魅力を外に発信するような業務を加え、新しい就農者が移住した場合、サポートし町に移住者がより多く集まるような形にできないか考えを伺う。

答 町長

昨年の12月定例会において、当該センターに係る負担金約100万円を補正予算措置した。

この際、郡内6町村全てが、農業独立センターに参加する場合のみ予算執行できることを条件で承認頂いた経緯がある。

予算成立後、引き続き6町村で協議を重ねてきたが合意形成を得ることが出来ずにいる。

この農業独立支援センターの設立趣旨は、現状の厳しい長柄町農業を好転させる施策の一つになるものと考えているので引き続き合意形成に向けて努力する。

# 柴田 孝議員（一問一答方式）

## 1 地域おこしの推進について

問 議員

幅広い世代間の交流は、地域の連帯感や共同感につながっていくことが最も大切である。行政からの情報発信にも工夫が必要と考えるが見解を伺う。

答 企画財政課長

地方創生連携協定を結んでいる千葉大学とのつながりを最大限に生かしつつ、他の自治体がない工夫の効いた発信をしたい。

## 2 基幹産業における農地の有効利用と生活環境の保全について

### (1) 農業経営の効率化と組織体制について

問 議員

農業経営の集約化の施策を進める上で、更なる個人農家の集約促進を図るため、既存の営農組合の支援策の充実や例えば、農協での事業化や新

たな企業などを含めて農業経営の効率化と組織体制の検討が必要と考えるが見解を伺う。

答 町長

農地の集約による経営の効率化や生産コストの低減、作業効率の向上を見込み、農地集積をした担い手に対する助成を継続していく。

加えて、農地中間管理事業の推進や新規農業者の受け入れ、育成体制の充実を図り、千葉県農業総合支援センター等の活用など、新規就農者の確保に努めるとともに、農協や企業との組織体制の構築についても今後、研究していきたい。

### (2) 生活環境の保全における助成制度の推進について

問 議員

耕作放棄による荒廃農地の保全を図ることが求められ、全町的に事業を推進するためには、制度の活用が出来ていない対象地区への積極的な推

進と煩雑な事務処理を代わって行う嘱託職員を雇うことも必要と考えるが見解を伺う。

答 町長

農地の多面的機能を確保する観点から、あらゆる機会を捉えて推進していく。

また、事務の一元化についても近隣町村の実情や既存の実施団体等の意見を踏まえて検討していく。

## 3 若者に優しい町づくりについて

問 議員

若い世代が町内に居住し、住みやすい町として、空き家を有効利用するための賃貸契約を推進し、かつ、リフォーム時の助成金等の拡大、利子補給制度の検討、更なる子育て支援の充実が必要と考えるが見解を伺う。

答 町長

若者の定住率に大きく影響する「賃貸物件数」は、非常に少なく、以前から課題の一つである。

急激な人口減少に歯止めがかかっていない今、全国各地の情報収集に努め、先進事例を参考として、常に進化させ

ていく必要があると認識している。

## 4 防災対策について

### (1) 災害対策本部の体制について

問 議員

町災害対策本部における具体的な役割や行動するための運営マニュアル等の作成はされているのか伺う。

答 町長

地域防災計画、業務継続計画のほか、町職員初動マニュアルを作成し、これに基づき対応している。

### (2) 災害対策本部訓練について

問 議員

災害対策本部運営マニュアルに基づき、本部職員の役割や行動を迅速かつ的確に対応するための災害対策本部訓練が必要と考えるが見解を伺う。

答 町長

職員が迅速に対応するための訓練が必要である。

今回の対応も踏まえ、災害対策本部体制の強化、確立に努めていく。

## 5 県施工における刑部バイパスの安全対策について

問 議員

谷津合の生活道路との交差点に危険性が生じるので、計画設計において再精査し、施工が可能な安全施設の充実・強化が必要と考えるが見解を伺う。

答 町長

公安委員会との交差点協議も完了しており、現在の交差点に比べると、より安全な形になる。

また、安全対策については、今後の工事の進捗に併せ、交通管理者と道路管理者との間での現場立会いが予定されており、より現場に即した安全対策が図られるものと思われる。



# 本吉 敏子 議員 (一問一答方式)

## 1 幼児教育・保育の無償化について

問 議員

今年度の財源は臨時交付金ですが、どのような費用が対象になるのか伺う。

答 町長

利用者負担相当分や私立幼稚園等に通園する園児に対する給付及び低所得者世帯等における副食費の徴収免除に要する費用の市町村負担分について交付される。

問 議員

今回、対象となる利用児童の保護者への制度内容等の説明について伺う。

答 健康福祉課長

政府はテレビコマーシャルを活用している。本町は、通知文により保護者にご案内をした。



## 2 骨髄移植ドナー支援制度について

問 議員

骨髄移植におけるドナー支援制度の町の取り組みについて伺う。

答 町長

骨髄移植を行うためには、通院や入院が必要となるが、制度を創設することにより骨髄移植の促進につながると思慮される。

問 議員

本町においても、制度化に向けて取り組んでいきたい。

問 議員

本町の骨髄バンクドナー登録者数と骨髄提供者数について伺う。

答 町長

登録者数が平成31年3月31日現在長柄町在住の方で13人、骨髄提供者は、骨髄バンク創設1992年以降で1人である。

問 議員

ドナー登録ができる条件について伺う。

答 健康福祉課長

ドナーになるためには、18歳以上54歳以下の健康な方で、体重が男性45キロ以上女性で40キロ以上の方になる。

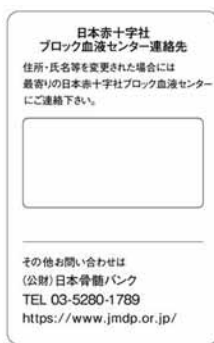
また、この骨髄提供の内容を十分に理解している方である。

問 議員

ドナー登録に対する周知について伺う。

答 健康福祉課長

献血を行うとき、また、パンフレットを配置して周知している。



## 3 交通弱者対策について

問 議員

町民バスの運行状況と今後の対応について伺う。

答 町長

平成30年度の利用者が2、

587人である。

本年度は、現在までの状況では、月当たり100人程度の利用である。タクシー助成券の拡充を当面の対策として調整しつつ、次の施策について急ぎ決定していきたい。

問 議員

小湊バス3路線の中で1路線は回数券が使用できないのでSuicaの導入ができないのか伺う。

答 町長

Suicaは、交通機関での利用だけではなく、電子マネーとして一般の買い物などにも幅広く利用できる。バスの利用に特定できないものへの助成はできない。



問 議員

高齢運転者の運転免許自主返納に対する取り組み状況に

ついて伺う。

本町の交通状況を鑑みると返納しづらい。

しかしながら、毎日のように高齢者の関係した悲惨な事故が後を絶たないということも現実である。

当面、タクシー助成券の拡充を図りつつ、高齢者が免許返納しやすい環境を整えていきたい。

問 議員

年間どのぐらいの方が返納しているか伺う。

答 総務課長

平成30年度は15件、本年度が8月末現在で16件である。

問 議員

「安全運転サポート車」や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及と購入支援補助について考えを伺う。

答 町長

町民の皆様の安全を考えると、当面は有効かつ必要なことである。

町の関わり方につきまして、警察署と協議連携していきたい。

## 三枝 新一 議員（二問一答方式）

### 1 スクールバスの運行管理業務について

問 議員

本町のスクールバスの運行は、平成17年4月旧昭栄中と長柄中の統合により、「中学校スクールバス」の運行、平成23年4月から旧水上小と日吉小の統合により、「小学校スクールバス」の運行が現在行われ、民間業者に委託されているが、本年4月から運行業務先が小湊鐵道から成美交通に変更になった理由を伺う。

答 町長

小湊鐵道バスとの3年間の長期契約が満了し、新たに業者を選定したところ、成美交通と3年間の長期契約を結ぶこととなったものである。

問 議員

運行業務先の変更によるメリット、デメリットについて伺う。

答 町長

メリットにつきましては、



長柄中スクールバス

運行経費が削減できたこと、

また業者の企業努力により校名の入ったバスを運行していただき、町民から高評価をいただいている。

デメリットにつきましては、現在、特に問題はありません。

今後、成美交通と綿密に連携を図り、児童生徒の安全かつ効率的な送迎を推進していきたい。

問 議員

契約の仕方について伺う。

答 学校教育課長

随意契約で、一番安価な会社を選定した。

### 2 ふるさと納税について

問 議員

本町ホームページに、平成24年度から29年度のふるさと納税の寄付状況が掲載されている。平成24年度1件10万円、平成25年度3件14万円、26年度18件51万円と増加し、平成29年度1,988件5,800万円となっている。

わずか5年後に1,988件5,800万円と急増した理由は、どのような事が考えられるか伺う。

答 町長

平成28年度からインターネットによる申し込みサイト「ふるさと納税ポータルサイト」の活用開始以来、寄付額が大幅に伸びている。

問 議員

返礼品競争の過熱状況に歯止めをかける為、2018年の総務省からの通達に対し、本町はどのような対応を行ったのか。

また、今後どのような方法で寄付の拡大を考えているのか伺う。

答 町長

「返礼率3割以内」と「地場産品」につきましては、以前からルールにのっとり実施していたことから問題はありません。

一方、ゴルフ場利用券と施設利用券につきましては、いわゆる「金銭類似性」などから疑義が生じる可能性があるかと判断し、一旦返礼品から外すこととし、昨年11月1日から取り扱いを中止している。

現在の状況として、本年5月に総務省から「ふるさと納税新制度」の指定1,783団体が発表され、本町も指定を受けたところである。

今後は、一層求められる返礼品の掘り起こしに努め、併せて、ゴルフ場利用券及び施設利用券の再開に向け、調整を図っていきたい。

問 議員

ゴルフ場利用券は別にして農産物はどうなのものが人気なのか伺う。

答 企画財政課長

人気があるのは、米です。

問 議員

8項目ある寄附金の使い道について伺う。

答 企画財政課長

町政全般に活用という回答が一番多くなっている。次に、国際交流事業。あとは何々のまちづくりなどのような形のところに十数件ずつ割り振られている。

ふるさと納税ポータルサイトは町ホームページからも利用できます。



# 高橋 智恵子 議員（一問一答方式）

## 1 公民館内図書室について

**問 議員**

蔵書の数及び子ども向け、一般向けの割合について伺う。

**答 教育長**

蔵書については、合計で20,272冊で、子ども向けの児童書が36%、一般向けが64%となる。

**問 議員**

月平均利用者数及び年齢の割合について伺う。

**答 教育長**

月平均の利用者数は333人で、年齢別の割合は6歳以下が6%、7歳から12歳が12%、13歳から18歳が2%、19歳から29歳が1%、30代が6%、40代が14%、50代が11%、60代が24%、70歳以上が24%である。

**問 議員**

年間の増書数は何冊か、廃棄数は何冊か。また、新刊等、増書する際の本の選び方、町

民からの希望による増書はあるか伺う。

**答 教育長**

増書については690冊、破棄数は13冊である。図書館流通センターが発行する「週間新刊案内」を基本に、利用者のニーズに合った図書を選定している。

町民からの希望による増書を受け付けている。

※数字は平成30年度

**問 議員**

将来、幼児学習などのDVDや「デオ」の貸し出しは考えているか伺う。

**答 教育長**

DVD等は、著作権があり、現在は購入していない。

**問 議員**

町民の生涯学習の役割を担う場、「知の拠点」としての役割を公民館の図書室に求めたい。

今後、町民に更なる活用をしてもらうような施策はあるか伺う。

**答 教育長**

広報に新着図書を紹介しているが、紹介する図書の冊数を増やすことを検討したい。

**問 議員**

本の貸し出し、返却はスムーズに行われているか伺う。

**答 教育長**

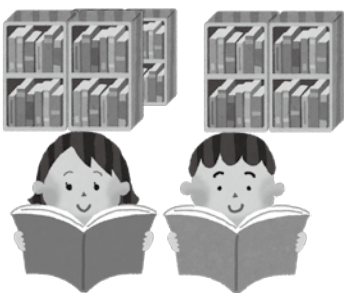
図書貸出システムで、貸出、返却を行っており、特段の問題は発生していない。

**問 議員**

司書教諭の活動内容について伺う。

**答 教育長**

学校図書室資料の選択・収集・提供や、子どもの読書活動に対する指導、図書室の利用指導計画を立案し、実施の中心となる等、図書室の運営・活用について中心的な役割を担う。



## 2 学童クラブについて

**問 議員**

第1・第2とあるが、利用人数及び放課後の過ごし方、また、長期休暇中の過ごし方について伺う。

**答 町長**

本年8月1日現在で第1学童クラブの登録者数は26人、第2学童クラブは19人で、長期休業期間のみを利用する児童は15人である。また、放課後は、宿題や読書をするなど各々時間を過ごし、長期休業中はプールや親子遠足、社協交流事業など、各種特別行事を設けている。

**問 議員**

現在、問題点・改良点はあるか伺う。

**答 町長**

問題点ではないが、保護者から仕事があるので行事を減らしてほしいとの声がある。また、改良点は、本年度から「一時利用」を開始したが、適切な利用がなされていない場合があるので精査していきたい。

## 3 第2期子ども・子育て支援事業計画策定について

**問 議員**

第2期子ども・子育て支援事業計画策定のため、309世帯を対象に、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施したとあるが、その主な内容・結果・今後にどう活かしていくのか伺う。

**答 町長**

アンケートの内容は、「保護者の就労状況」や「教育・保育施設の利用状況」、「本町の子育て環境や子育て支援の取組についての満足度、重要度を数値で問う項目」等である。アンケート結果では、本町の子育てに関するさまざまな傾向や意見があり、これらアンケート調査の結果を基に、本町における子育て支援事業の需要量の見込みを算出し、「第2期長柄町子ども・子育て支援事業計画」の素案を持って今後開催する「子ども子育て審議会」にてご審議いただく予定である。

## 岡部 弘安 議員（一問一答方式）

### 1 生徒の運動能力向上についての応援体制について

#### 問① 議員

長柄町立長柄中において運動レベルの高い生徒がいると聞いているが、現在、指導していただける先生がいないので個人で週に1〜2時間スポーツクラブに出向いて練習をしている。

本人ご両親ともに、もう少し練習ができればより向上し好成績が出せると言っている。子どもの夢と希望を叶えるために、学校で退任された先生等を含めて、優秀な指導者に週に何回か来ていただくなどの手配について応援いただけるか伺う。

#### 問② 議員

近くの高校等へ行って指導を受けられるよう仲立ち等をお願いできないか伺う。

#### 答①② 教育長

子どもたちの成長の中で、中学生時代は、最も体が成長

する時期で、この間に体を鍛え体力を向上させるとともに運動習慣を身につけることは、大切なことである。

また、子どもたちにとって部活動は、日々の生活を充実させるとともに、生涯を通じて心身ともに健康に生きていく生活の仕方を発見、選択できる良い機会にもなっている。運動部、文化部に限定することなく生徒が充実した環境の中で活動に取り組むことができるよう出来る限りの支援をしていきたい。

これからの社会を生きっていく子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、可能性を広げることは、町にとっても優れた人材を育成、確保していくうえで大切なことであり、まずはどのような形が良いのか、生徒、保護者、学校の意見を聞いて調整していきたい。

### 2 長柄町を縦断する道路の危険解消について

#### 問 議員

秋元牧場入口から聖光会病院までの町道は、町の中央を縦断する1級町道ですばらしい景観もあり、また、体験農園等も展開され、新たな町の観光名所になりつつあるが、道路脇の樹木が大きく生い茂り大型車両がそれを避けるためにセンターラインを越えて走行している。対向車両はそれを避けて走行している状況である。坂道、カーブの多い道で、危険な状態になっている。

また、防犯灯も茂みの中に入り機能を果たしていない。このような危険な状態を早急に解決していただけるか伺う。

#### 答 町長

道路愛護前後に1、2級等の幹線道路について路肩の除草作業を実施している。

また、パトロールや通報等により、町道敷地に自然植生した竹木などで通行に支障を及ぼす場合には、町で伐採している。樹木が大型車の通行を妨げている場合は、多くが隣接する民有地から道路へ張り出しているケースが見受けられる。

これらが原因で自動車や歩行者の事故が発生すると樹木の所有者も責任を問われることがあるので、沿道竹木等の適正な管理について町広報等で周知していきたい。

なお、風雨等により通行への危険が予想される場合は、やむを得ず緊急的に道路管理者が伐採し、道路の安全確保に努めたい。

#### 問 議員

特にカーブあるいはその周辺を重点的に、危険な場所を優先的に早めにやっていたいただきたいと考えるが伺う。

#### 答 建設環境課長

台風の被害なども踏まえな

がら、幹線でない路線についても、個別に対応していきたい。



## あなたも議会を傍聴しませんか

次回定例会は  
12月12日(木)からの予定です。  
— お気軽に —

議会本会議の会議録を長柄町ホームページで公開していますので、是非ご覧ください。

ご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までお願いいたします。



問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35 - 2438

## 道路上に張り出している樹木の剪定等のお願い

道路上に張り出した枝は、道路を狭くし、歩行者や車両の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となることもあります。また、それに伴う事故等が起こった場合は樹木の所有者が責任を問われることがあります。

道路沿線で生垣や竹林、森林を所有している方は、このような道路内への危険が予測される場合、伐採をしていただくなど、所有者として適正な管理をお願いします。

なお、道路上に樹木が倒れこむ可能性が高いと判断されるときは、安全確保のため、やむなく役場で伐採する場合がありますので、ご了承ください。

道路をご利用頂く方々が安全にご通行頂けますよう、皆様のご協力をお願いします。



問い合わせ先 建設環境課 道路河川係 ☎ 35 - 2114